

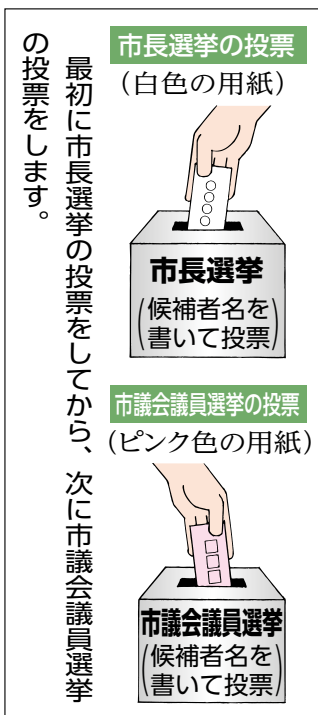
市長選挙・市議会議員選挙

投票日は4月14日(日)

任期満了による三原市の市長・市議会議員選挙が行われます。

この選挙は、私たちの代表を選ぶ大切な選挙です。一人ひとりがよく考えて投票しましょう。

なお、市議会議員選挙は、今回の選挙から定数が28人となります。



最初に市長選挙の投票をしてから、次に市議会議員選挙の投票をします。

◆投票できる人

- ① ② ③ 全てに当てはまる人
- ① 平成5年4月15日までに生まれた日本国民
- ② 市外から転入した場合は、今年1月6日までに転入届をし、引き続き3カ月以上住民登録されている人
- ③ 投票まで引き続き住民基本台帳に記載され、選挙人名簿に登録されている人

◆投票所入場券

世帯ごとにまとめて送付します(1通につき4人分印刷しています。5人以上の世帯には2通以上送付します)。各

新投票所 芸術文化センター ポポロ
ホワイエ(旧投票所) 旧宮浦浄水場
仮設プレハブ)

◆投票所の変更

西野投票区の投票所が変更になります。

◆投票所の変更

人は投票できません。

人は、前の住所地の投票所になります。

入場券が届いても、投票日まで市外に転出した人や選挙権がなくなった人は投票できません。

免許証などの身分証明書を用意して投票所で申し出てください。

今年3月23日以降に市内で転居した人は、前の住所地の投票所になります。

人ごとに切り離して投票所へ持参してください。選挙資格があるにもかかわらず、入場券が届かない、紛失したなどの場合は、運転免許証などの身分証明書を用意して投票所で申し出てください。

◆期日前投票

仕事やレジャーなどの都合で、投票日に投票することができない人は、期日前投票ができます。

とき 8日(月)～13日(土) 8時30分～20時

ところ 市役所議会棟1階、本郷支所1階、久井支所1階、大和支所1階

※どの場所でも投票できます。用意する物 投票所入場券

※投票所入場券がなくても、本人であることが確認できれば、投票できます。

※期日前投票宣誓書を市ホームページに用意しています。

◆不在者投票

不在者投票施設(指定病院・老人ホームなど)に入院・入所している人は、その施設で不在者投票ができます。

仕事や旅行などで期日前投票の期間中、市外に滞在している人も不在者投票ができますので、選挙管理委員会に

お問い合わせください。

◆郵便投票

身体障害者手帳または戦傷病者手帳を持っている人、介護保険の被保険者証に要介護5と記載されている人で、郵便投票証明書を持っている人が郵便による不在者投票を希望する場合は、4月10日(水)までに投票用紙などの交付申請をしてください。

また、新たに郵便投票を希望する場合は、早めに選挙管理委員会にお問い合わせください。

◆開票

即日開票で、21時10分から中央公民館で行います。

◎選挙管理委員会事務局

☎0848・67・6140
☎0848・67・6196

◆投票時間

7時～20時
久井・大和地域は、全投票所とも7

時～19時です。
そのほか投票時間が異なる投票区は次の表のとおりです。

【三原地域】		
投票区名	開始時刻	閉鎖時刻
登町	7:00	18:00
向田		
須ノ上		16:30
佐木		
小佐木		
【本郷地域】		
投票区名	開始時刻	閉鎖時刻
本郷第一	7:00	19:00
本郷第二		18:00
船木河内谷	8:00	18:00
船木中筋		19:00
船木平坂		16:00
船木芋堀	7:00	19:00
下北方		
上北方		
善入寺		
南方第一		
南方第二		
南方第三	18:00	
南方日名内		



1 支援措置

今月1日時点で、次の要件を満たす人には、申請により一定枚数の指定袋を交付します。

対象者	要件	申請・交付の開始時期	申請方法	交付する指定袋の大きさ	交付枚数	申請・交付場所
2歳未満の乳幼児を養育している人	①本市に住居登録をしている ②在宅である	5月～7月 (該当者には、別途案内します)	母子健康手帳、印鑑を持参し、申請書を提出	中袋 (30リットル)	対象者一人につき年間最大50枚 ※月割りあり。	環境管理課、または各支所の地域振興課
介護によりおむつを常時使用している人	①本市に住居登録をしている ②要介護4または5に該当している ③おむつを常時使用している ④在宅である	5月～6月 (別途案内します)	介護保険被保険者証、印鑑を持参し、申請書を提出	大袋 (45リットル)		
市日常生活用具給付等事業の紙おむつの給付決定を受けた人	①本市に住居登録をしている ②市日常生活用具給付等事業給付決定者で、紙おむつの給付を受けている ③在宅である	5月～ (該当者には、別途案内します)	日常生活用具給付決定通知書、印鑑を持参し、申請書を提出			
傷病などによりおむつを常時使用している人	①本市に住居登録をしている ②おむつの使用が常時必要と認められる旨の医師の診断がある ③在宅である	5月～	医師の診断書、直近のおむつ購入領収書など(コピー可)、印鑑を持参し、申請書を提出			

※いずれも代理人による申請も可能です。



2 清掃工場への直接搬入

※市民確認(運転免許証・社員証など)を行います。
※料金は無料です(家庭から出るごみに限ります)。

項目	搬入方法
袋などの容器	中身が確認できる状態であること(透明袋または半透明袋、ふたを開けたダンボール箱) ※黒色の袋は使用できません。



3 地域清掃ごみの出し方

項目	出し方
もやすごみ	透明袋または中身が確認できる袋に、「地域清掃用可燃ごみ処理券(緑色)」を貼り付けて出してください。 ※10袋以下の場合に限ります(本郷・久井・大和地域は20袋以下)。11袋(本郷・久井・大和地域は21袋)以上の場合、環境管理課へ連絡してください。 ※黒色の袋は使用できません。 ※木の枝は長さ1m、太さ7cm以内にして、ひもでしばってください。
不燃物	透明袋または半透明袋(中身が確認できる状態)で出してください。

今月からは、「もやすごみ指定袋」で、袋に入らないごみは「もやすごみ処理券」を貼って出してください。

←もやすごみ指定袋 大(45リットル)
※指定袋に処理券を貼る必要はありません。
※この他、中(30リットル)、小(15リットル)があります。

指定袋に入らないもやすごみ専用
三原市もやすごみ処理券
三原市
見本

もやすごみ処理券

※袋の口は、十文字にしっかりと結んでください。

ごみの減量化にご協力を
無料可燃ごみ処理券
三原市

ごみの減量化にご協力を
無料可燃ごみ処理券
三原市

ごみの減量化にご協力を
可燃ごみ処理券
三原市

経過措置

これまでどおり

(透明袋または半透明袋、45リットル・10kg以内)↑
6月30日までは、
この方法でごみを出すことができます。
黒色の袋は使用できません。

購入済の「可燃ごみ処理券」は、指定袋に入らないごみに貼り付けて出すことができます(期限なし)。

★注意 アパートなどの管理会社が、独自でごみの収集を行なっている場合(市の収集対象外のため、指定袋は不要)は、対象外です。ただし、この場合も中身の見えない黒色の袋は使用できません。

※中身の見えない色の袋(黒色の袋など)は、透明な袋との交換を検討していますので、捨てずに保管してください。交換については、詳細が決まり次第お知らせします。

家庭から出る「もやすごみ」の出し方が変わりました

※10ページまで関連内容を掲載しています。

環境管理課
08448676069
08448631210



4

「かん類」と「びん類」の出し方を変更

今月1日から、「かん類」と「びん類」の出し方が変わりました。

なお、「ペットボトル」、「プラスチック製容器包装」、「発火性危険ごみ」の分別方法はこれまでと変わりません。詳しくは、分別ガイドで確認してください。



資源化ごみの日 (毎月第2・4・5の週)

かん類(きれいなもの)

ジュース、缶コーヒー、お酒、缶詰のかんなど

きれいなかん



※油、塗料など汚れが落ちないかんは、「不燃物」で出してください。

もやさないごみの日 (毎月第1・3の週)

びん類(きれいなもの)

ジュース、ビール、ワイン、ドレッシング、佃煮のびんなど

**きれいなびん
(資源化びん)**



※きれいなびんは、資源化されます。
※油、塗料など汚れが落ちないびんは、「不燃物」で出してください。

汚れたびん・かん類 油など汚れが落ちないもの

不燃物



※汚れたびん・かん類は、他の不燃物のごみと一緒に1つの袋に入れて出してください。

平成25年度版 かんきょうカレンダーの配布

かんきょうカレンダーを町内会・自治会などを通じて配布しました。

まだ受け取っていない人への配布は、環境管理課(宮沖五丁目)、生活環境課(市役所本庁4階)、各支所の地域振興課で行なっています。



4月		もやすごみは指定袋、袋に入らない					ごみは燃焼炉を貼って出してください				
日	月	Monday	Tuesday	水	Thursday	金	Friday	Saturday	Sunday	2013	
	1	もやすごみ	2	もやすごみ	3	もやすごみ	4	もやすごみ	5	6	
	8	もやすごみ	9	もやすごみ	10	もやすごみ	11	もやすごみ	12	13	
	15	もやすごみ	16	もやすごみ	17	もやすごみ	18	もやすごみ	19	20	
	22	もやすごみ	23	もやすごみ	24	もやすごみ	25	もやすごみ	26	27	
	29	もやすごみ	30	もやすごみ							

環境管理課 ☎0848・63・1210

犬の登録と狂犬病の予防注射

用意する物 通知はがき、または鑑札など登録番号が分かる物

▶新たに登録する人 料金 6,050円(登録手数料3,000円+注射代2,500円+注射済票交付手数料550円)

▶既に登録している人 料金 3,050円(注射代2,500円+注射済票交付手数料550円)

※犬が妊娠中や病気などで、注射を受けることが難しいときは、かかりつけの獣医師に相談してください。

※市外の動物病院などで注射を受けたときは、生活環境課または各支所の地域振興課に、注射済証明書を持参して、必ず注射済票の交付(手数料550円)を受けてください。

とき	ところ	時間	とき	ところ	時間		
2日(火)	八幡町	垣内・八幡農産物加工施設	9:20~ 9:40	11日(木)	和田	和田保育所前	13:50~ 14:10
		垣内集会所	9:50~ 10:00		宗郷	江南西児童公園	14:20~ 14:40
		篤集会所	10:10~ 10:20		円一町	県東部建設事務所三原支所	14:50~ 15:00
	深町	八幡町民会館	10:30~ 10:40	15日(月)	本郷	日名内上・吉田宅付近	9:00~ 9:15
		旧農協美生倉庫(美生消防屯所前)	10:50~ 11:10			尾原南方小学校跡地	9:25~ 9:40
		本庄公会堂	11:20~ 11:30			松原桃源会館	9:50~ 10:05
深下組バス停	13:40~ 13:50	見川団地(灰谷鉄工所前空き地)	10:15~ 10:35				
深町民会館	14:00~ 14:20	本谷集会所	10:50~ 11:00				
深町上組公民館駐車場	14:30~ 14:40	北方コミュニティセンター	11:10~ 11:25				
3日(水)	中之町	中之町上公民館	14:50~ 15:10	16日(火)	本郷	常徳寺前	11:35~ 11:50
		新倉	新倉ハイソ前バス停西側			9:10~ 9:30	免開集会所
	宮浦	頼兼町内会集会所	9:40~ 9:50			亀津橋付近(県道側)	13:45~ 14:00
		宮浦コミュニティセンター	10:00~ 10:20			船木コミュニティセンター	14:10~ 14:30
	西町	宮浦第一公園	10:30~ 10:40			農協管出張所跡地	14:40~ 15:00
	本町	宮浦公園駐車場(宮浦浄水場北)	10:50~ 11:00			18日(木)	大和町
中之町	西町公園	11:10~ 11:20	三百粒良集会所	9:30~ 9:50			
糸崎	宗光寺付近	13:20~ 13:30	東本通(元岡石油下公園)	10:00~ 10:15			
	中之町コミュニティセンター	13:50~ 14:10	本郷中学校グラウンド前	10:30~ 10:45			
木原	市堂干川住宅集会所	14:25~ 14:35	本郷福祉センター大駐車場	10:55~ 11:10			
	赤石公民館	10:10~ 10:20	城山団地(中岡集会所)	11:20~ 11:40			
東町	上福地バス停	10:30~ 10:40	本郷保健福祉センター	13:20~ 13:40			
	木原公民館	10:50~ 11:00	本郷生涯学習センター駐車場	13:50~ 14:20			
明神	松浜東児童遊園	11:20~ 11:30	本郷支所駐車場付近	14:30~ 15:00			
	東町第一公園	13:30~ 13:50	19日(金)	大和町	津久中央多目的集会所	10:00~ 10:10	
明神会館	14:10~ 14:30	旧広島製油倉庫前			10:20~ 10:40		
青葉台	青葉台第一公園(テニスコート)	14:40~ 15:00			後谷コミュニティホーム	10:50~ 11:00	
幸崎	久津公民館	9:10~ 9:20			福田生活改善センター	11:10~ 11:30	
	スーパーアカネコ駐車場	9:30~ 9:50			萩原中央倉庫	13:10~ 13:40	
須波	平原公民館	10:00~ 10:10			篠コミュニティホーム	13:50~ 14:00	
	渡瀬公会堂付近	10:20~ 10:30	蔵宗多目的集会所	14:15~ 14:35			
沼田東町	幸崎コミュニティセンター	10:40~ 10:50	黒谷コミュニティホーム	14:50~ 15:10			
	宇和島公会堂	11:00~ 11:10	22日(月)	大和町	細倉庫	10:00~ 10:10	
久和喜消防屯所	11:20~ 11:30	河頭生活改善センター			10:20~ 10:40		
須波コミュニティセンター	13:30~ 13:40	広石倉庫			10:50~ 11:10		
須波西町公民館	13:50~ 14:00	大草公民館			11:20~ 11:40		
ハイツ第一児童遊園(寿波苑横)	14:10~ 14:20	別所コミュニティホーム			13:10~ 13:20		
ハイツ中央公園	14:30~ 14:50	多田コミュニティホーム			13:30~ 13:40		
小泉町	甲原・中宅前	9:20~ 9:30	平坂コミュニティホーム	13:50~ 14:00			
	小泉町民会館	9:40~ 9:50	下福田コミュニティホーム	14:10~ 14:20			
沼田東町	玉城口バス停付近	10:00~ 10:10	行広コミュニティホーム	14:30~ 14:40			
	三原運動公園第4駐車場	10:20~ 10:30	24日(水)	久井町	和木公民館	10:00~ 10:30	
JA三原三原西支店	10:40~ 10:50	榎梨公民館			10:40~ 11:10		
ダイヤハイツ集会所	11:00~ 11:10	榎梨上倉庫			11:20~ 11:30		
納所三和公民館	11:20~ 11:30	草井公会堂			11:40~ 11:50		
本市公民館	13:30~ 13:40	大具3区コミュニティホーム			13:10~ 13:20		
釜山公民館(消防屯所前)	13:50~ 14:00	大具倉庫			13:30~ 13:50		
小坂町	自由ヶ丘くすの木団地中央公園	14:10~ 14:20	末貞住田商店前	14:00~ 14:10			
	末光農業機械利用組合倉庫前	14:30~ 14:40	大和支所	14:20~ 14:40			
沼田	両名団地集会所	14:50~ 15:00	25日(木)	久井町	江木市原停留所付近	9:30~ 9:40	
	小坂団地入口(神社下バス停付近)	9:20~ 9:40			高杉神社南側杉原宅付近	9:45~ 9:55	
小坂町民会館	9:50~ 10:00	吉田コミュニティホーム前			10:00~ 10:10		
沼田小学校前	10:20~ 10:30	行広公民館前			10:20~ 10:30		
沼田消防格納庫付近	10:40~ 10:50	井々出片山宅付近			10:35~ 10:40		
小西公民館	11:00~ 11:20	サンタウン駐車場			10:45~ 10:55		
大西公園	11:30~ 11:40	下津コミュニティホーム前	11:05~ 11:15				
西宮	旧派出所付近(西小学校北)	13:30~ 13:40	農業生産法人おおしも倉庫付近	11:25~ 11:35			
	皆実第二児童公園	13:50~ 14:00	地域福祉センター前	13:20~ 13:30			
皆実	皆実東公園(商工会議所東)	14:10~ 14:30	和草集会所横	13:40~ 13:50			
	許山公民館	9:30~ 9:40	西田記念館前	14:00~ 14:15			
高坂町	高坂自然休養村管理センター	10:00~ 10:10	25日(木)	久井町	中央スポーツ広場南側	9:30~ 9:35	
	馬井谷公民館	10:20~ 10:30			JA三原久井中央支店前	9:45~ 9:55	
旧農協高坂支所	10:40~ 11:00	猫谷中田作業場前			10:05~ 10:15		
高坂町文化センター	11:10~ 11:30	法林寺付近			10:25~ 10:35		
小原公民館	13:30~ 13:40	旧農協中野出張所付近			10:45~ 10:55		
沼田西町	松江四ツ堂(松江中バス停付近)	13:50~ 14:00			沖谷平野宅付近	11:00~ 11:05	
長谷	沼泉町民会館	14:10~ 14:30	坂井原下谷橋付近	11:15~ 11:25			
	人権文化センター	14:50~ 15:00	坂井原絹掛荘付近	13:30~ 13:40			
11日(木)	鷺浦町	向田公民館	10:20~ 10:30	旧農協坂井原出張所付近	13:50~ 14:00		
		JA三原鷺浦営農生活センター	10:40~ 11:00	たかば会館前	14:10~ 14:15		
		JA三原鷺浦出張所	11:10~ 11:20	土取コミュニティホーム前	14:25~ 14:35		

生活環境課 ☎0848・67・6178



資産税課からのお知らせ

固定資産税・都市計画税(第1期)の

納期限は30日(火)

縦覧帳簿の縦覧

自分の資産の評価額と他の資産の評価額とを比較することで、評価が適正かどうかを確認することができます。

期間 30日(火)まで(土・日曜日、祝日を除く)8時30分～17時15分

ところ 資産税課、各支所の地域振興課

※本人確認ができる物(運転免許証、健康保険証、納税通知書など)が必要です。

※法人の場合、会社から窓口に来る人への委任状が必要です。

所有資産の確認を

土地や家屋の内容に変更がある場合は、不動産登記の手続きが必要です。この手続きがないために、変更内容が課税に反映されていない場合があります。

納税通知書に付いている、土地・家屋課税明細書を確認してください。



償却資産の实地調査に協力を

申告漏れ・誤りを防ぐため、市内の全事業者を対象に調査を行なっています。市内に所在する事業者(支店・営業所を含む)は、申告漏れがないかを確認してください。

また、实地調査では、資産台帳の提出や現物照合などをお願いすることがあります。

※申告誤りなどの場合は、過年度にさかのぼり修正申告が必要になります。

資産税課(市役所本庁2階)

☎0848・67・6032
☎0848・67・6132

第2回みはらエコ百景入賞者決定

今年は21点の応募がありました。入賞者は、次のとおりです。

エコ大賞
「活き活きマイホーム」角広 寛さん



▲太陽光発電、自家栽培、薪ストーブ、車の燃料は廃油など、あらゆるものを「活かし尽くす」暮らし

みはらし環境会議賞

貞守寛夫さん、遙地雅雄さん、椹梨小学校4年(田治米 玲亜さん、松川日和さん)、三原高等学校
お問い合わせ先 みはらし環境会議事務局(生活環境課内)☎0848・67・6194)

市役所の組織の一部を変更

今月1日から、市役所の組織の一部が、次のとおり変わります。

※太字は新設です。

	変更前	変更後
総務部	政策企画課 └─ 政策企画係 └─ 企画推進係	政策企画課 └─ 政策係 └─ 企画係
財務部	市民税課 └─ 市民税係 資産税課 └─ 資産税係	市民税課 └─ 市民税係 └─ 保険税係 資産税課 └─ 資産税係 └─ 償却資産係
経済部	観光文化課 └─ 観光振興係 └─ 文化振興係	文化観光課 └─ 観光企画係 └─ 文化観光係
建設部	土木管理課 └─ 管理係 └─ 維持係 └─ 三原バイパス係 土木建設課 └─ 建設係 └─ 用地補償係	土木管理課 └─ 管理係 └─ 維持係 土木建設課 └─ 建設係 └─ 用地係
都市部	建築課 └─ 住宅係 └─ 建築係 └─ 建築指導係 └─ 開発審査係 下水道課 └─ 計画推進係 └─ 普及促進係 └─ 建設維持係	建築課 └─ 住宅係 └─ 建築係 建築指導課 └─ 建築指導係 └─ 開発審査係 下水道課 └─ 普及促進係 └─ 建設維持係

職員課

☎0848・67・6025